様式第1号（第2条関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書

　　　年　　　月　　　日

　門川町長　殿

伐採する者

(立木を伐採する権原を有する者)

住所

届出者氏名　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

森林所有者

住所

届出者氏名　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

仲介業者/伐採事業者

（立木を伐採する権原を有しない者）

住所

届出者氏名　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

伐採後の造林をする者

(造林をする権原を有する者)

住所

届出者氏名　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第１０条の８第１項の規定により届け出ます。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　市 町　　　　　　大字　　　　　　字　　　　　　番地　　　　　　　　　　村 郡　　　　　　　　　　　　（林小班：　　　　　　　　　　　　） |

２　伐採の計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | ha | 伐採樹種 |  |
| 伐採方法 | 主伐 （皆伐 ・ 択伐）・ 間伐 | 伐採率 | ％ |
| 集材・搬出方法 |  | 路網の設置延長 | ｍ |
| 伐採齢(樹種ごと) |  | 伐採の期間 | 　　　　年　　　月　　　日　～　　　年　　　月　　　日 |

３　伐採後の造林の計画

（１）造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |
| --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | ha　 |
| 　 | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | ha |
| 　 | 　 | 植栽による面積（Ａ） | ha |
|  | 　 | 人工播種による面積（Ｂ） | ha |
| 　 | 天然更新による面積（Ｃ） | ha |
| 　 | 　 | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | ha |
| 　 | 　 | 　 | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理 ・ 刈出し　・ 植込み　・なし　・その他( ) |
| 　 | 　 | 天然下種更新による面積（Ｄ） | ha |
| 　 | 　 | 　 | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理 ・ 刈出し　・ 植込み　・なし　・その他( ) |

（２）造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 造林の期間 | 造林樹種 | 造林面積(樹種別) | 植栽本数(樹種別) |
| 人工造林(植栽・人工播種) |  |  | ha | 本 |
| 天然更新(萌芽更新・天然下種更新) |  |  | ha | 本 |
|  | ５年後において的確な更新がなされていない場合 |  |  | ha | 本 |

（３）伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

４　備考

|  |
| --- |
| 適合通知の要否：要／不要 |

記入方法

１ 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２ 伐採する者が森林所有者でない場合にあっては、伐採する者と森林所有者が連名で提出すること。

３ 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

４ 森林の所在場所ごとに記載すること。

５ 面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

６ 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

７ 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

８ 集材・搬出方法について、路網を開設する場合は、路網の設置延長を記載すること。

９ 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

10 伐採の期間が１年を超える場合においては、表面２の伐採の計画を年次別に記載すること。

11 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

12 植栽による面積欄には、門川町森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

13 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。

14 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

15 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

16 ５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。

17 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

注意事項

１ 届出に係る森林において過去に森林整備事業（造林補助事業）が実施されていた場合、その事業完了日から数年間は皆伐や転用等が制限されている場合があるので、該当する場合は、宮崎県東臼杵農林振興局林務課、門川町役場農林水産課又は耳川広域森林組合日向支所門川事業所にて確認すること。

２ 伐採区域及び隣接地との境界を十分に確認して伐採を行うこと。

３ 伐採に当たっては、林地の保全、落石の防止、土砂や残材の流失防止を行い、風水害等各種災害を誘発することのないよう、十分考慮して行うこと。

４ 伐採・搬出に町道、法定外公共物（農道・林道等）を反復して利用して万が一破損した場合は、原形復旧を行うこと。